

事務連絡
令和5年8月1日

事業者 各位

兵庫県立こども病院

インボイス対応適格請求書様式への移行について

平素より当院業務にご協力いただき、厚くお礼申し上げます。

令和5年10月1日から消費税の適格請求書等保存方式（いわゆるインボイス制度）が導入されるに当たり、下記により、当院で利用可能な適格請求書等の様式を作成しました。

つきましては、現在、複写式の納品書・請求書・見積書をご利用中の事業者様におかれましては、新様式をご利用いただきますようお願いいたします。

なお、現在複写式の納品書・請求書・見積書を利用されていない事業所様に当該様式の使用を義務づけるものではありませんので、念のため申し添えます。

記

- 1 請求書等の様式 別紙のとおり
- 2 請求書等の入手方法 当院のホームページよりダウンロードしてください。
- 3 その他
 - ・ 現在の複写式の納品書・請求書・見積書は、そのままでは適格請求書の要件を満たしませんので、「登録番号」「適用税率」「税率ごとに区分した消費税額」を追記する必要があります。
 - ・ 新様式の院内売店での販売は行いません。